

稻・麦・大豆 生産振興計画 2025

2021年3月策定
愛知県農業水産局



目 次

I	はじめに	
1	策定の趣旨	1
2	計画の概要	2
II	本県水田農業の姿	
1	水稲	3
	（1）子実用	
	（2）その他	
2	麦	7
	（1）小麦	
	（2）その他	
3	大豆	9
III	関連施策	
1	国の施策	10
	（1）経営所得安定対策等	
	（2）麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト	
	（3）水田農業高収益化推進プロジェクト	
2	県の施策	11
	（1）経営所得安定対策推進指導	
	（2）主要農作物種子対策	
	（3）愛ひとつぶブランド化推進事業	
	（4）主要農作物振興指導	
IV	目標年次の姿と推進事項	
1	水稲	13
2	麦	14
3	大豆	15

I はじめに

1 策定の趣旨

本県の水田農業は、1969年から実施されてきた米の生産調整に対応するための水稻、麦、大豆の2年3作体系を軸として、主食用米の需要に応じた生産に関する施策等の活用、新品種や新技術の開発及び普及による生産性の向上、共同利用施設やほ場の整備等によるインフラの充実、そして農地の利用集積等による生産者の経営規模拡大などにより発展してきた。

しかし、全国の田の耕地面積は毎年約1.2万haずつ減少する傾向にあり、また、人口減少等により毎年10万トンずつ主食用米の需要減少が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の影響により米価が下落基調になるなど、水田農業を取り巻く情勢は厳しい。こうした中、本県の水田農業の持続的発展に向けては、需要に応じた水稻、麦、大豆の生産により、いっそう収益力を強化していく必要がある。

まず、水稻の中でも主食用米について、本県では、県や農業団体が組織する愛知県農業再生協議会（以下「県再生協」という。）が、全国の需給見通しを参考に、人口動態等から推定される本県の主食用米需要量をもとに、「生産数量目標の目安」を策定し、各地域の農業再生協議会を通じて生産者に通知している。この目安等を踏まえ、農業団体や生産者が中心となって需要に応じた生産が行われており、県は、こうした取組を支援していく必要がある。

また、主食用米を除く水稻（飼料用米、加工用米等）については、国の施策である経営所得安定対策等の水田活用の直接支払交付金（飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図ることを目的に実施）の活用により、作付面積は増加傾向にある。生産者等の主体的経営判断による需要に応じた主食用米の生産を促すためにも、県は、主食用米を除く水稻に関する支援を継続していく必要がある。

さらに、水稻の後作として田に作付される麦、大豆については、いずれも自給率が10%前後であり、近年、国産需要が高まっている。本県産小麦は、2016年から2020年まで需要が供給を上回る状況（逆ミスマッチ）が続き、また、大豆「フクユタカ」は、需要を反映して全国の平均より価格が高い。さらに、麦、大豆の生産は、前述の水田活用の直接支払交付金の対象となるだけでなく、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金（諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正することを目的に実施）の対象にもなるため、取り組む生産者の経営安定に貢献しており、県は、生産拡大に向けてさらなる取組を進める必要がある。

他方、2018年には、稲、麦、大豆の種子供給を支えてきた主要農作物種子法が廃止された。以降、本県は、愛知県主要農作物種子対策実施要綱により種子の生産・供給体制を維持してきたが、いっそうの充実を図るため、2020年に「主要農作物の品種の開発並びに種子の生産及び供給に関する条例」を制定した。改めて、県は、ニーズを踏まえた戦略的な品種開発と、普及すべき優良な品種（以下「奨励品種」という。）の安定的な種子供給に努めていく必要がある。

今回、これらの取組を継続して推進していくため、稲、麦、大豆に関する目標と推進事項を示した「愛知県稲・麦・大豆生産振興計画2025」（以下「本計画」という。）を策定した。本計画は「食と緑の基本計画2025」における稲、麦、大豆に関する個別計画とし、大規模経営体が核となった力強い生産・販売体制の実現のため、これまで実施してきた生産性向上に関わる技術開発・普及、資材費の削減・経営の合理化、農地の集積・集約化の促進、農業生産基盤整備の推進等、農業水産局及び農林基盤局の関係課が策定する各施策と連携し、需要に応じた稲、麦、大豆の生産による水田農業の収益力強化を目指す。

2 計画の概要

目標年次は、「食と緑の基本計画2025」と同じ2025年とする。

水稻は、需要に応じた主食用米の生産を支援しながら、10aあたり収量、1等比率及び食味ランキングの向上に努め、需要の高まっている麦、大豆は、生産を増加させる。

この方向性に基づき、推進事項並びに目標年次の姿等、本計画の概要を下図のとおりとする。

策定の趣旨等		本計画は、「食と緑の基本計画2025」における稲、麦、大豆に関する個別計画とし、大規模経営体が核となった力強い生産・販売体制の実現のため、農業水産局及び農林基盤局の各施策等と連携し、需要に応じた稲、麦、大豆の生産による水田収益力強化を目指す。				
	現 状	課 題	推 進 事 項	目 標 年 次 の 姿		
主 食 用 米	■需要 県内推定需要量>生産量 ■生産（2020年） 傾向等 作付面積：26,400ha 3,600ha減/10年 収穫量：129,400t 23,600t減/10年 収量：490kg/10a 全国531kg/10a 1等比率：53% 全国80% 食味ランク：特A 特A初取得	●耕地面積減少の中、県内需要に応じた生産量の確保 ●収量・1等比率の向上 ●食味ランクの向上 ●収量・食味等に優れた品種の導入	◆経営所得安定対策の推進 ⇒生産数量目標の目安の策定 ◆主要農作物種子対策 ⇒収量品質の安定性が高い品種構成への転換 ⇒良食味等、優良品種の開発 ◆愛ひとつブランド化推進 ⇒面積拡大・良食味生産支援	○方向性 収量・1等比率・食味の向上	○目標年次の姿	増減等
	作付面積：24,500~25,000ha 1,400ha減	収穫量：125,000~127,500t 1,900t減	収量：510kg/10a 20kg/10a増	1等比率：60~70%	食味ランク：特A	7ポイント向上維持
	■需要 購入希望数量>生産量 ■生産（直近10中8） 傾向等 作付面積：5,450ha 320ha増/10年 収穫量：23,550t 11,800t増/10年 収量：432kg/10a 全国409kg/10a	●需要に応じた収穫量の増加 ・作付面積の拡大 ・収量高位安定化 ・品種間のバランス	◆経営所得安定対策の推進 ⇒産地交付金の活用による面積の拡大、及び収量高位安定化技術の取組支援 ◆主要農作物種子対策 ⇒優良な品種の開発	○方向性 収穫量の増加	○目標年次の姿	増減等
作付面積：5,850~6,300ha 400ha増	収穫量：27,500~29,500t 3,950t増	収量：470kg/10a 38kg/10a増				
■需要 県産価格>全国平均 ■生産（直近9中7） 傾向等 作付面積：4,394ha 210ha増/9年 収穫量：5,689t 1,760t減/9年 収量：129kg/10a 全国163kg/10a	●需要に応じた収穫量の増加 ・作付面積の拡大 ・収量の向上	◆経営所得安定対策の推進 ⇒産地交付金の活用による面積の拡大、及び収量向上技術の取組支援	○方向性 収穫量の増加	○目標年次の姿	増減等	
作付面積：4,700~5,000ha 306ha増	収穫量：7,000~7,500t 1,311t増	収量：150kg/10a 21kg/10a増				
連携する施策等	1 愛知県農林水産業の試験研究基本計画2025：稲、麦、大豆の生産性向上に関わる技術開発（農業経営課・農業総合試験場） 2 協同農業普及事業の実施に関する方針：生産者に対する生産方式の合理化や改善等の普及指導活動（農業経営課・農林水産事務所） 3 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針：農地中間管理事業、人・農地プランの実質化を通じた農用地の集積・集約化（農業振興課） 4 生産性向上のための農地の整備、生産性維持のための農業水利施設等の長寿命化（農地計画課・農地整備課）					

図1 本計画の概要

II 本県水田農業の姿

1 水稲

本県の2020年の作付面積は28,900haであった(表1)。この面積は、子実用(主食用米、その他)の27,400haと、その他(飼料用米等)の1,500haの合算である。

田の耕地面積減少の影響を受け、水稲作付面積は年間100~500haの減少が見られる。

表1 水稲の状況

項目	(単位)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	(10中8)
作付面積	(ha)	31,200	31,100	31,000	30,500	30,000	29,700	29,400	29,200	29,000	28,900	29,988
うち子実用	(ha)	30,300	30,100	30,300	29,300	28,100	27,700	27,500	27,600	27,500	27,400	28,513
うち主食用米	(ha)	30,000	29,600	29,500	28,400	27,200	26,900	26,600	26,700	26,600	26,400	27,688
その他(加工用米等)	(ha)	300	500	800	900	900	800	900	900	900	1,000	825
その他(飼料用米等)	(ha)	900	1,000	700	1,200	1,900	2,000	1,900	1,600	1,500	1,500	1,438
愛知												
収穫量(子実用)	(t)	154,500	153,500	157,300	147,700	141,300	144,300	140,800	137,700	137,200	134,300	144,625
うち主食用米	(t)	153,000	151,000	153,100	143,100	136,800	140,100	136,200	133,200	132,700	129,400	140,763
その他	(t)	1,500	2,500	4,200	4,600	4,500	4,200	4,600	4,500	4,500	4,900	4,200
10aあたり収量(子実用)	(kg)	510	510	519	504	503	512	512	499	499	490	506
1等比率(うるち玄米)	(%)	69	70	56	60	58	58	57	46	58	53	59
食味ランキング(最高銘柄)		A	A	A	A	A	A	A	A	A	特A	-
60kgあたり販売価格	(円)	14,058	15,523	14,019	11,533	12,548	13,629	14,646	15,062	15,105	-	14,152
産出額	(億円)	326	356	310	250	254	276	301	296	298	-	294
全国												
作付面積	(千ha)	1,632	1,641	1,647	1,639	1,623	1,611	1,600	1,592	1,584	1,575	1,615
うち子実用	(千ha)	1,574	1,579	1,597	1,573	1,505	1,478	1,465	1,470	1,469	1,462	1,514
うち主食用米	(千ha)	1,526	1,524	1,522	1,474	1,406	1,381	1,370	1,386	1,379	1,366	1,430
その他(加工用米等)	(千ha)	48	55	75	99	99	97	95	84	90	96	86
その他(飼料用米等)	(千ha)	58	62	50	66	118	133	135	122	115	113	98
収穫量(子実用)	(千t)	8,397	8,519	8,603	8,435	7,986	8,044	7,822	7,780	7,762	7,763	8,093
うち主食用米	(千t)	8,133	8,210	8,182	7,882	7,442	7,498	7,306	7,327	7,261	7,225	7,629
その他	(千t)	264	309	421	553	544	546	516	453	501	538	479
10aあたり収量	(kg)	533	540	539	536	531	544	534	529	528	531	534
1等比率(うるち玄米)	(%)	81	78	79	81	83	83	82	80	73	80	81
60kgあたり価格	(円)	15,215	16,501	14,341	11,967	13,175	14,307	15,595	15,688	15,716	-	14,862
産出額	(億円)	18,536	20,351	17,864	14,370	15,005	16,579	17,456	17,513	17,484	-	17,205

【出典】作物統計、米麦の農産物検査結果、米の相対取引価格、食味ランキング、生産農業所得統計

(1) 子実用

ア 主食用米

(ア) 生産状況

本県の2020年の作付面積は26,400ha、収穫量は129,400tであった(表1)。

本県の人口動態等をもとに県再生協が設定した2020年の主食用米の「生産数量目標の目安」は132,073t、面積換算値は25,826haであったが、2020年の作付面積は574ha(2.2%)過剰であった。

2020年の10aあたり収量は490kgであった。全国と比較して常に低い値であるが、収量性の高い品種の開発・導入は進んでいない。

1等比率も常に低く、2020年は53%であった。これは、夏期の高温による白未熟粒の多発が要因だが、高温に強い品種の導入は進んでいない。

一般社団法人日本穀物検定協会が実施する食味ランキング(最高銘柄)では、2020年に初めて「ミネアサヒ」が「特A」を取得した。今後も「特A」評価を継続するために、極良食味品種の開発を検討する必要がある。

2019年の本県の主食用米の60kgあたり販売価格は15,105円であった。人口等

から推計した本県の主食用米需要量約 44 万 t に対し、本県の収穫量が占める割合は約 3 割と、需要を満たすには程遠い生産状況であるにもかかわらず、販売価格は全国と比較して安い傾向が続いている。

2019 年の産出額は 298 億円であった。

(イ) 品種構成と 1 等比率及び食味ランキング

2020 年は、水稻作付面積の 38%を平坦部向け中生品種「あいちのかおり SBL」、22%を平坦部向け極早生品種「コシヒカリ」が占めた(表 2)。ここ 10 年に渡り、両品種に 2 極化した状況が続いている。また、同 5.1%を中山間地向け品種「ミネアサヒ」、2.7%を豊田市等で作付けされる平坦部向け中生品種「大地の風」、2.3%を平坦部向け早生品種「ゆめまつり」が占め、上位 5 品種(すべて奨励品種)の合計は水稻作付面積の 70%であった。一方、その他の品種の割合には上昇傾向が見られ、生産現場では作付けされる品種が多様化しつつあることが窺える。

上位 3 品種の中で、「あいちのかおり SBL」は収量が安定しており、また、1 等比率が高い傾向である。食味ランキングは A' ~ A である。近年は、2018、2020 年のように高温の影響を受け、1 等比率が低下する年がある。

「コシヒカリ」は、猛暑や台風等の気象変動により、収量が低下しやすい傾向がある。食味ランキングは A' ~ A である。夏期の高温の影響を強く受けるなど、外観品質が著しく悪く、1 等比率が常に低い。

「ミネアサヒ」は、比較的冷涼な中山間地で作付けされるため、夏期の高温の影響を受けにくく、1 等比率が安定して高い。しかしながら、2018 年のように高温の影響を受けて外観品質が低下した年もある。食味ランキングについては、概ね A で推移していたが、2020 年に本県で初めて「特 A」評価を取得した。

表 2 水稻の品種構成と 1 等比率及び食味ランキング

品種	項目(単位)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
あいちのかおり SBL	作付面積 (ha)	12,400	13,100	13,600	12,300	10,900	11,400	11,300	11,000	10,100	10,900
	百分率 (%)	40	42	44	41	36	39	39	38	35	38
	1 等比率 (%)	82	82	79	87	82	82	82	71	85	69
	食味ランキング	A'	A'	A'	A	A'	A	A	A	A	A
コシヒカリ	作付面積 (ha)	7,900	7,600	7,800	7,500	7,000	7,100	6,800	6,600	5,900	6,300
	百分率 (%)	25	25	25	25	24	24	23	23	20	22
	1 等比率 (%)	53	57	26	9	12	24	8	2	6	38
	食味ランキング	A	A	A	A	A'	A'	A'	A'	A	A'
ミネアサヒ	作付面積 (ha)	1,400	1,400	1,600	1,600	1,700	1,600	1,500	1,500	1,500	1,400
	百分率 (%)	4.6	4.7	5.4	5.5	5.7	5.4	5.4	5.4	5.3	5.1
	1 等比率 (%)	67	76	62	76	63	65	74	45	69	80
	食味ランキング	A	A	A	A	A	A	A	A	A'	特 A
大地の風	作付面積 (ha)	800	800	800	800	700	700	700	700	800	700
	百分率 (%)	2.8	2.7	2.8	2.7	2.5	2.6	2.7	2.7	2.9	2.7
	1 等比率 (%)	98	98	98	99	99	99	98	95	97	11
ゆめまつり	作付面積 (ha)	300	700	900	900	800	800	800	700	700	600
	百分率 (%)	1.2	2.5	3.0	3.2	2.9	3.0	2.8	2.5	2.5	2.3
	1 等比率 (%)	48	30	7	41	44	14	16	15	26	5
その他	作付面積 (ha)	8,200	7,300	6,100	7,200	8,700	7,800	8,100	8,500	9,900	8,700
	百分率 (%)	26	23	20	23	29	26	27	29	34	30

注：ラウンドにより合計値が一致しない場合がある

[出典] 園芸農産課調べ、米麦の農産物検査結果

(ウ) 課題

- 需要に応じた主食用米の生産
 - ・ 田の耕地面積が減少する中、県内の主食用米需要に応えるため、「生産数量目標の目安」に基づき、需要動向に応じた生産を推進する必要がある。

- 収量・1等比率の向上
 - ・ 10aあたり収量と1等比率の向上のため、これらの高位安定が期待できる品種へ作付誘導するとともに、収量性が高く、高温による外観品質の低下が少ない新品種の開発・導入を進める必要がある。

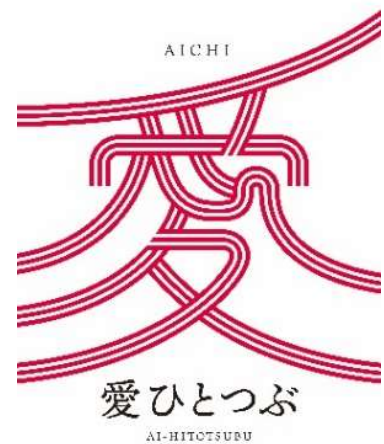
- 食味の向上
 - ・ 食味ランキングの維持向上のため、既存品種の良食味生産を支援するとともに、非常に食味の良い新品種の開発・導入を進める必要がある。

(エ) トピックス

【本県主食用米の良食味生産に向けて】

2017年に県と農業者団体等で「愛知123号」ブランド化協議会を設立し、本県が育成した高温に強い品種「なつきらり（愛知123号）」の良食味生産に取り組み、県産米のブランド化を推進している。

2020年には登録生産者55名が約50haで「なつきらり（愛知123号）」を生産した。このうち、一定の基準を満たしたものをブランド米「愛ひとつぶ」として、2020年秋に一般販売を開始した。



【近年、本県が開発した新品種】

○「あいちのこころ（愛知 135 号）」（品種登録出願：2020 年）

「あいちのかおり S B L」に早生性・高温耐性を導入した平坦地向け早生品種。高温による外観品質の低下が少ないため、1 等比率向上に貢献することが期待される。2020 年から奨励品種決定調査を開始した。



愛知 135 号

あさひの夢

○「やわ恋もち（愛知糯 126 号）」（品種登録出願：2018 年）

餅の柔らかさが画期的に持続し、いもち病抵抗性等を持つ中山間地向け極早生品種。生餅や大福等の餅菓子、米粉ブレンドパン等の柔らかさ保持性に優れ、業務加工用としての利用が開始されている。



○「ミネアサヒ S B L」（品種登録出願：2017 年、品種登録：2020 年）

「ミネアサヒ」にいもち病抵抗性等を導入し、無防除栽培が可能で、10a あたり収量向上に貢献することが期待される中山間地向け極早生品種。2019 年に奨励品種に採用し、2021 年には「ミネアサヒ」約 1,500ha すべてを「ミネアサヒ S B L」へ置き換える予定である。



ミネアサヒ S B L

ミネアサヒ

イ その他（加工用米、米粉用米等）

子実用のうち、主食用米を除くその他として、加工用米、米粉用米等がある。本県の 2020 年の作付面積は 1,000ha で、収穫量は 4,900t であった（表 1）。

需要と供給の安定を受け、ここ 7 年間ほぼ同等の作付面積、収穫量で推移してきた。

(2) その他（飼料用米、W C S 用稲等）

水稻のうち、子実用を除くその他として、飼料用米、W C S 用稲等がある。本県の 2020 年の作付面積は 1,500ha であった（表 1）。

生産状況は主食用米の 60kg あたり販売価格の変動の影響を大きく受け、生産者等の主体的な経営判断により、価格が低ければ作付面積が増加し、高ければ減少する傾向がある。

2 麦

本県の2020年の作付面積は5,720ha、収穫量は30,300tであった(表3)。主産地である西三河地域に加え、尾張地域・東三河地域で新規取組が開始された影響等により、作付面積はここ10年、小麦を中心に増加傾向である。また、従来品種と比較して収量性の高い小麦品種「きぬあかり」「ゆめあかり」への転換が完了したため、収穫量も増加傾向である。

表3 麦の状況

項目 (単位)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	(10中8)
作付面積 (ha)	5,340	5,320	5,350	5,510	5,660	5,630	5,620	5,500	5,750	5,720	5,541
うち小麦 (ha)	5,270	5,240	5,270	5,420	5,580	5,550	5,530	5,390	5,620	5,590	5,450
その他 (ha)	70	80	80	90	80	80	90	110	130	130	93
収穫量 (t)	18,200	20,000	22,300	23,600	21,300	24,000	26,600	23,100	32,200	30,300	23,900
うち小麦 (t)	18,000	19,700	22,000	23,200	21,000	23,700	26,200	22,800	31,600	29,800	23,550
その他 (t)	200	300	300	400	300	300	400	300	600	500	350
10aあたり収量 (小麦) (kg)	341	375	418	428	376	427	473	423	563	533	432
1等比率 (小麦) (%)	52	93	84	87	87	79	65	56	64	89	76
60kgあたり価格 (小麦) (円)	2,361	3,078	2,582	2,924	2,699	2,608	2,456	2,576	2,784	2,543	2,646
産出額 (億円)	4	6	7	8	8	5	7	6	9	-	7
作付面積 (千ha)	272	270	270	273	274	276	274	273	273	276	273
うち小麦 (千ha)	212	209	210	213	213	214	212	212	212	213	212
その他 (千ha)	60	60	59	60	61	62	61	61	61	64	61
収穫量 (千t)	918	1,030	945	1,022	1,181	961	1,092	940	1,260	1,167	1,042
うち小麦 (千t)	746	858	812	852	1,004	791	907	765	1,037	944	867
その他 (千t)	172	172	133	170	177	170	185	175	223	223	180
10aあたり収量 (小麦) (kg)	353	410	386	401	471	369	427	361	490	444	409
1等比率 (小麦) (%)	69	88	73	84	88	67	85	76	90	89	82
60kgあたり価格 (小麦) (円)	2,785	3,334	2,819	2,818	2,819	3,009	2,865	2,979	3,429	3,615	3,009
産出額 (億円)	370	440	410	384	432	312	420	414	543	-	410

[出典] 作物統計、米麦の農産物検査結果、生産農業所得統計

【注】小麦の60kgあたり価格は、2014年まで農林61号、2015年からきぬあかりの指標価格(税抜)

(1) 小麦

ア 生産状況

本県の2020年の作付面積は5,590ha、収穫量は29,800tであった(表4)。

作付面積のうち、8割にあたる約4,500haを占めたのは、安定多収な日本麺用品種「きぬあかり」であった。同品種は、特に製麺性等の2次加工性が需要者から高く評価され、県内を中心に約2万tの安定した需要がある。一方、約1,000haでは、パン・中華麺用品種「ゆめあかり」が作付けされた。学校給食への導入等により今後、需要量の増加が見込まれるが、生産拡大に向けては、「きぬあかり」の需要とバランスをとりながら進める必要がある。また、近年、本県産小麦の需要量は供給量を上回った状態が続いている。水稻の作付面積が減少する中、水田における小麦作付面積の拡大と収穫量の増加が、需要者から期待されている。

10aあたり収量は、2018年が423kg、2019年が563kg、2020年が533kgと、3年連続で全国1位であった。2次加工性を高める子実タンパク質含量についても、両品種とも近年高位安定している。栽培技術の向上により、需要者のニーズに合った生産安定に成功しつつある。

2020年の1等比率は89%と全国平均とほぼ同等であり、また、10中8平均でも概ね同等の値である。

2020年の60kgあたり価格は2,543円で、高い需要にもかかわらず全国と比較して低い傾向である。

2019年の産出額は9億円であった。

イ 課題

- 需要に応じた収穫量の増加
 - ・作付面積について、拡大に取り組む必要がある。
 - ・10aあたり収量等について、引き続き高位安定化に取り組む必要がある。

ウ トピックス

【あいちの小麦の需要拡大対策】

「きぬあかり」、「ゆめあかり」を本県のブランド小麦として、消費者や実需者に積極的に魅力を発信している。両品種とも、シンボルマークを商標登録し、取扱事業者の商品貼付を推進している。また、行政、製粉・製麺関係団体、農業団体を構成員とする『あいちの小麦「きぬあかり」「ゆめあかり」普及推進プロジェクトチーム』を立ち上げ、県産小麦の需要拡大に資する活動を行っている。



(2) その他（六条大麦、はだか麦）

その他として、六条大麦やはだか麦等の生産がある。本県の2020年の作付面積は合わせて130ha、収穫量は500tであった（表3）。

近年、小麦だけでなく六条大麦、はだか麦についても国産需要が高まっているが、本県では奨励品種への位置づけはされていない。六条大麦については、麦茶用として主に「カシマゴール」が作付けされており、その面積は微増傾向である。

3 大豆

(1) 生産状況

本県の2019年の作付面積は4,490ha、収穫量は5,030tであった(表4)。作付面積については近年、微増傾向であるが、麦とは異なり、新たに取組を開始した地域はない。一方、収穫量については、近年、猛暑や台風等が頻発した影響を強く受け、減少傾向である。

このような中、収穫量の高位安定を図るため、2020年に作付品種を新品種「フクユタカA1号」へ全面的に切り替えた。同品種は、特に豆腐用途に評価の高い従来品種「フクユタカ」の品質はそのままに、莢がはじけにくい性質を付与したものである。このため、全面切替により収穫ロスが減り、本県産大豆の収穫量が安定することが期待される。また、「フクユタカA1号」の農産物検査法に基づく産地品種銘柄は、「愛知県産フクユタカ」である。このため、「フクユタカ」と同様、豆腐用途に高い需要が見込まれる。

2019年の本県産大豆の10aあたり収量は、2019年は112kgと全国より低い値であった。9中7の平均で見ても、10aあたり収量は全国平均と比較して低い。

2019年の規格外を除く等級比率は98%と、全国平均と同等であった。

2019年の60kgあたり価格は10,007円で、需要を反映して全国平均より高く、また9中7平均でも全国を上回った価格である。

2018年の産出額は5億円であった。

表4 大豆の状況

項目	(単位)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	(9中7)
作付面積	(ha)	4,280	4,260	4,310	4,250	4,470	4,510	4,530	4,440	4,490	4,394
収穫量	(t)	4,450	6,430	5,900	7,180	5,540	6,040	6,430	2,750	5,030	5,689
愛知											
10aあたり収量	(kg)	104	151	137	169	124	134	142	62	112	129
規格外除く等級比率	(%)	100	100	100	100	100	99	100	99	98	100
60kgあたり価格	(円)	9,228	8,749	16,414	15,325	10,927	9,723	8,607	12,557	10,007	10,931
産出額	(億円)	6	9	16	17	9	9	9	5	-	10
全国											
作付面積	(千ha)	137	131	129	132	142	150	150	147	144	140
収穫量	(千t)	219	236	200	232	243	238	253	211	218	228
10aあたり収量	(kg)	160	180	155	176	171	159	168	144	152	163
規格外除く等級比率	(%)	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
60kgあたり価格	(円)	8,299	8,145	14,168	13,380	10,155	9,364	8,202	10,346	9,124	9,839
産出額	(億円)	258	283	305	392	371	333	344	305	-	324

[出典] 作物統計、米麦の農産物検査結果、生産農業所得統計
【注】大豆の60kgあたり価格は、平均落札価格(税抜)

(2) 課題

- 需要に応じた収穫量の増加
 - ・ 作付面積について、拡大に取り組む必要がある。
 - ・ 10aあたり収量等について、向上に取り組む必要がある。

III 関連施策

1 国の施策

(1) 経営所得安定対策等

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する「畑作物の直接支払交付金」、飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る「水田活用の直接支払交付金」等が、加入した生産者に支払われる。経営所得安定対策等への加入状況（以下「カバー率」という。）は、2020年の麦、大豆ではいずれも90%以上であり、全国と比較して高かった（表5）。なお、「水田活用の直接支払交付金」では、生産者が、県または各地域農業再生協議会が策定する「水田収益力強化ビジョン」に沿った生産を行った場合に「産地交付金」が支払われ、稲・麦・大豆の需要に応じた生産に寄与している。

表5 経営所得安定対策等への加入状況

項目		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
麦	愛知											
	計画面積 (ha)	5,196	5,233	5,056	5,059	5,179	5,485	5,492	5,375	5,361	5,471	5,398
	作物統計 (ha)	5,250	5,340	5,320	5,350	5,510	5,660	5,630	5,620	5,500	5,750	5,720
	カバー率 (%)	99	98	95	95	94	97	98	96	97	95	94
	全国											
	計画面積 (千ha)	255	251	234	238	241	243	241	239	242	241	245
作物統計 (千ha)	266	272	270	270	273	274	276	274	273	273	276	
カバー率 (%)	96	93	87	88	89	89	88	87	89	88	89	
大豆	愛知											
	計画面積 (ha)	4,069	4,434	3,982	4,021	3,971	4,073	4,257	4,288	4,177	4,044	3,965
	作物統計 (ha)	4,220	4,280	4,260	4,310	4,250	4,470	4,510	4,530	4,440	4,490	4,370
	カバー率 (%)	96	104	93	93	93	91	94	95	94	90	91
	全国											
	計画面積 (千ha)	114	118	112	110	114	124	130	131	130	125	124
作物統計 (千ha)	138	137	131	129	132	142	150	150	147	144	142	
カバー率 (%)	83	86	85	85	87	88	87	87	89	87	88	
水稲 子実用	その他計画面積 (ha)	335	373	402	478	506	538	617	596	604	730	559
	米粉用米 (ha)	28	35	41	48	42	57	57	70	63	73	87
	加工用米 (ha)	307	338	361	430	464	481	560	526	541	657	472
	作物統計 (ha)	400	300	500	800	900	900	800	900	900	900	1,000
	カバー率 (%)	84	124	80	60	56	60	77	66	67	81	56
水稲 その他	計画面積 (ha)	285	870	1,048	589	1,248	1,958	1,992	1,983	1,642	1,451	1,463
	WCS用稲 (ha)	80	137	151	159	210	206	210	203	193	179	168
	飼料用米 (ha)	205	733	897	430	1,038	1,752	1,782	1,780	1,449	1,272	1,295
	作物統計 (ha)	200	900	1,000	700	1,200	1,900	2,000	1,900	1,600	1,500	1,500
	カバー率 (%)	143	97	105	84	104	103	100	104	103	97	98

[出典] 農林水産省公表資料、作物統計

(2) 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

需要を捉えた生産拡大と安定供給の実現に向け、意欲のある産地が「麦・大豆生産性向上計画」策定等により計画的に行う取組に対し、生産から流通、消費拡大までの各種事業により集中的に支援し、需要に応じた生産と国産使用の拡大を図る。

(3) 水田農業高収益化推進プロジェクト

「水田農業高収益化推進計画」に基づき、水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進する。

2 県の施策

(1) 経営所得安定対策推進指導

国の事業である経営所得安定対策等の推進を図るとともに、水田を活用した麦・大豆や主食用米を除く水稻（飼料用米、加工用米等）などの作付・需要拡大及び用途限定米穀の適正流通の監視を図る。また、経営所得安定対策等の実施に必要な推進活動のうち、県再生協及び各地域農業再生協議会が実施する普及推進活動、「水田収益力強化ビジョン」の策定、産地交付金の要件確認等に必要な経費を助成する。

これらの取組により、稲、麦、大豆の需要に応じた生産に向けた地域ごとの活動を支援する。

(2) 主要農作物種子対策

本県は、主要農作物種子法（以下「種子法」という）に基づき、水稻、麦、大豆の奨励品種（普及すべき優良な品種）を決定し、種子の安定供給に努めてきた。こうした中、2018年4月に、種子の品質安定や品種の開発・普及における民間企業の参入促進等を理由に国が種子法を廃止したことを受け、本県は、「愛知県主要農作物種子対策実施要綱」（以下「県要綱」という。）を策定し、廃止以前と同様の種子供給体制を維持してきた。さらに、2020年4月には、“県要綱では行政の判断だけで改廃される可能性がある”ことから、県が実施する施策を定め、財政措置と併せて制度的に担保するため、議員提案により「主要農作物の品種の開発並びに種子の生産及び供給に関する条例」が制定され、従来の取組に品種の開発、種子関係者の育成、県民の理解増進等が追加された（図2）。

特に品種の開発について、水稻では10aあたり収量の低迷、高温による外観品質の低下、食味ランキングの低迷等への対応、小麦では製粉性や耐病性の向上が望まれており、県の各機関が一体となって方向性を定め、地道に取り組んでいる。加えて、奨励品種決定や品種転換、安定的な種子供給等の取組を通じて、水稻・麦・大豆の収量・品質向上に貢献する。

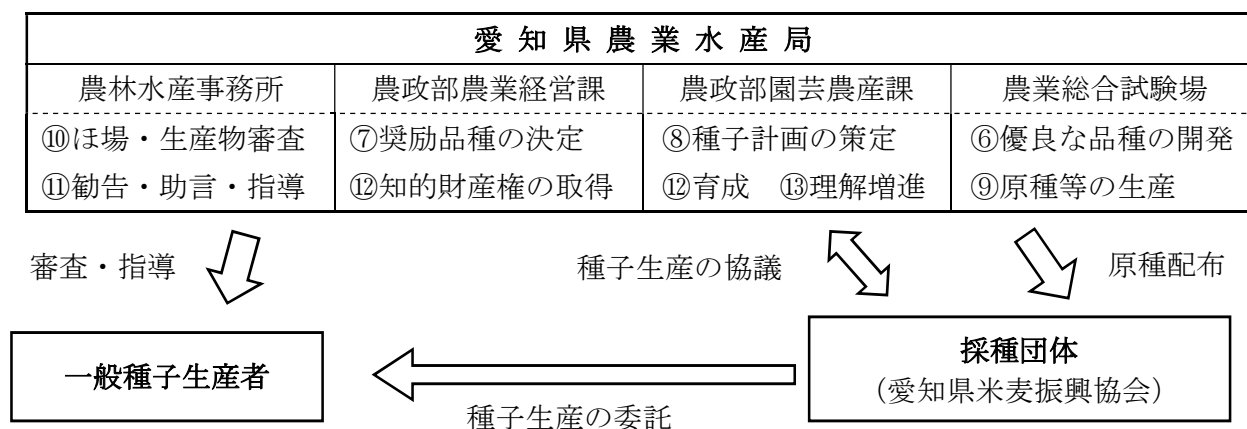


図2 条例に基づく種子供給体制

(3) 愛ひとつぶブランド化推進事業

「愛ひとつぶ」の生産拡大を目指し、収穫適期の見極めや玄米タンパク質含量の低減等の課題を解決するため、ICTやドローン等を活用した良食味栽培技術の定着を図る「愛知123号」ブランド化協議会の取組を支援する。

また、生産拡大に伴い、2021年以降に通年販売が開始される予定のため、認知度向上のためにメディア・イベントを活用して「愛ひとつぶ」のPRを実施する「愛知123号」ブランド化協議会の取組についても支援する。

これらの取組を通じ、県産米の良食味生産や価格の向上に貢献することを目指す。

(4) 主要農作物振興指導

水稻、麦、大豆の生産物の等級格付けを行う農産物検査について、登録検査機関の実施体制の整備や検査対象とする銘柄の選択が適切に行われるよう指導するとともに、立入調査等により業務の運営状況を監督し、的確で信頼性の高い農産物検査制度の推進を図る。これを通じて、格付け結果や下位等級となった場合の理由を指標として品種構成や生産技術を改善する産地の取組を助長する。

IV 目標年次の姿と推進事項

1 水稲（主食用米）

（1）目標年次の姿

水稲の作付面積は、直近10年のようなペースで田の耕地面積の減少が続いた場合、2020年から1,600haほど減少し、目標年次の2025年には27,300ha前後になると予想される。このため、目標年次の主食用米の作付面積は、2020年から1,400ha程度減少した24,500～25,000haを見込む（表6）。

主食用米の需要量についても、今後、人口減少の影響等により減少することが見込まれる。目標年次の本県の主食用米推定需要量約41万tのうち、本県産米の現状シェア約3割を維持できる量として、収穫量は125,000～127,500tを目標とする。

このため、目標年次の10aあたり収量は、10中8平均の506kg/10aから引き上げ、510kg/10aとする。

1等比率については向上を図り、目標年次には60～70%とする。

また、食味ランキングについては、特A評価を継続できるよう努める。

県産米の60kgあたり価格が10中8平均程度に維持されることを前提に、産出額は260～290億円を見込む。

表6 目標年次の姿（水稲）

項目	（単位）	2025	
作付面積	(ha)	26,500	～ 28,000
うち子実用	(ha)	25,000	～ 26,000
うち主食用米	(ha)	24,500	～ 25,000
その他（加工用米等）	(ha)	500	～ 1,000
その他（飼料用米等）	(ha)	1,500	～ 2,000
収穫量（子実用）	(t)	127,500	～ 132,500
うち主食用米	(t)	125,000	～ 127,500
その他	(t)	2,500	～ 5,000
10aあたり収量（子実用）	(kg)	510	～
1等比率（うるち玄米）	(%)	60	～ 70
食味ランキング（最高銘柄）		特A	～
60kgあたり販売価格	(円)	13,000	～ 15,000
産出額	(億円)	260	～ 290

（2）推進事項

経営所得安定対策推進指導の中で、県再生協に対し、主食用米の需要に応じた適切な「生産数量目標の目安」の策定・配分を働きかける。また、「水田収益力強化ビジョン」の策定等を通じて、水田における飼料用米、麦、大豆等の戦略作物を推進する産地交付金の要件設定等を支援する。これらの取組により、主食用米の作付面積・収穫量を需要に応じたものにすべく環境を整える。

主要農作物種子対策では、近年本県が開発した新品種の奨励品種化等を検討し、「コシヒカリ」等の収量が不安定かつ1等比率の低い品種から、早生熟期以降で収量・品質の高位安定が期待できる品種への転換を進めていく。また、中山間地では、「ミネアサヒ」から、病気に強く収量の安定性が高い「ミネアサヒSBL」へ全面的に切り替える。これらの取組により、10aあたり収量及び1等比率について、向上を図る。さらに、目標年次以降を見据え、極早生から中生までの熟期で、収量が高位安定している、高温に強い、食味が良いなど、従来品種と比べて優れた特徴を持つ品種の開発に取り組み、関係機関が一体となって情報共有を深めながら推進していく。

愛ひとつぶブランド化推進事業では、「愛ひとつぶ」について「愛ひとつぶ」ブランド化推進協議会が実施する良食味生産の取組等を支援する。

2 麦（小麦）

（1）目標年次の姿

小麦は、高まる国産需要に対応するため、重点的に拡大を推進する。

目標年次の小麦の作付面積は、10 中 8 平均から 400ha 以上増加させた 5,850～6,300ha とし、収穫量は同 3,950t 以上増加させた 27,500～29,500t とする（表 7）。

目標とする 10a あたり収量は、基幹品種「きぬあかり」を 480kg、「ゆめあかり」を 450kg とする。今後、概ね 2:1 の割合で両品種が作付けされることを目指し、小麦全体で 10a あたり収量 470kg 以上での高位安定を目指す。

1 等比率の目標については、10 中 8 平均と同程度の 70～80% とする。

県産小麦の 60kg あたり価格が 10 中 8 平均程度に維持されることを前提に、産出額は 7～9 億円を見込む。

表 7 目標年次の姿（麦）

項目	（単位）	2025	
作付面積	(ha)	6,000	～ 6,500
うち小麦	(ha)	5,850	～ 6,300
その他	(ha)	150	～ 200
収穫量	(t)	28,000	～ 30,500
うち小麦	(t)	27,500	～ 29,500
その他	(t)	500	～ 1,000
10aあたり収量（小麦）	(kg)	470	～
1等比率（小麦）	(%)	70	～ 80
60kgあたり価格（小麦）	(円)	2,500	～ 3,000
産出額	(億円)	7	～ 9

（2）推進事項

経営所得安定対策推進指導では、水田活用の直接支払交付金の中で、麦の取組を推進するための産地交付金の要件設定等を支援する。具体的には、生産者が麦の作付面積を拡大した場合、需要に応じた品種転換を実施した場合、収量・品質高位安定化のための技術的取組を実施した場合を産地交付金の支払要件とすることを検討する。また、「経営所得安定対策支援プロジェクト」として、「小麦生産技術検討会議」、「麦大豆品質向上定着推進会議」等の実施により産地間の情報共有や技術情報の伝達等を支援し、収量・品質（1 等比率、子実タンパク質含量等）の高位安定化を推進するとともに、『あいちの小麦「きぬあかり」「ゆめあかり」普及推進プロジェクトチーム』では、シンボルマークの活用等、引き続き県産小麦の需要拡大に資する活動を実施していく。さらに、「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」等、国の施策を積極的に活用し、需要に応じた小麦生産のために必要な産地ごとの計画的な取組を支援する。これらの取組を通じて、需要面、生産面とも拡大を進める。

また、主要農作物種子対策の中で、目標年次以降を見据え、従来品種と比べて加工適性に優れ、病害等に強い品種の開発に取り組み、関係機関が一体となって情報共有を深めながら推進していく。

3 大豆

(1) 目標年次の姿

大豆は、麦の後作として水田フル活用による生産者の経営安定と、高まる国産需要への対応のため、重点的に拡大を推進する。

目標年次の大豆の作付面積は、9 中 7 平均から 306ha 以上増加させた 4,700～5,000ha とし、収穫量は同 1,311t 以上増加させた 7,000～7,500t とする（表 8）。

目標年次の 10a あたり収量は、9 中 7 平均に対して、「フクユタカ A 1 号」への転換等により 1 割程度向上することを見込み、150kg とする。

目標年次の規格外を除く等級比率は、9 中 7 平均と同等の 95～100% とする。

県産大豆の 60kg あたり価格が 9 中 7 平均程度に維持されることを前提に、産出額は 11～13 億円を見込む。

表 8 目標年次の姿（大豆）

項目	（単位）	2025	
作付面積	（ha）	4,700	～ 5,000
収穫量	（t）	7,000	～ 7,500
10aあたり収量	（kg）	150	～
規格外除く等級比率	（%）	95	～ 100
60kgあたり価格	（円）	9,000	～ 11,000
産出額	（億円）	11	～ 13

(2) 推進事項

経営所得安定対策推進指導では、水田活用の直接支払い交付金の中で、大豆の取組を推進するための産地交付金の要件設定等を行う。具体的には、生産者が麦の作付面積を拡大した場合や、大豆の収量・品質高位安定化のための排水対策や土壌改良、病虫害防除などの技術的取組を実施した場合を、産地交付金の支払要件とすることを検討する。また、「経営所得安定対策支援プロジェクト」として、「麦大豆品質向上定着推進会議」等の実施により、産地間の情報共有や技術情報の伝達等を支援し、収量・品質の向上を推進する。さらに、「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」等、国の施策を積極的に活用し、特に麦の新規取組開始地域（尾張・東三河など）での大豆作導入を念頭に、産地ごとの計画的な取組を支援する。これらの取組を通じ、需要に応じた大豆の生産拡大を推進する。